

インフルエンザ予防接種費用補助のご案内



ワクチンを接種しても必ず予防できるわけではありませんが、**重症化を防ぐ効果が期待できます**。ワクチンは、生後6カ月から接種可能です。今年度は新型コロナウイルス感染症との併発を防ぐため、例年よりも早めの接種を心がけるようお願いいたします。接種時には、以下の①②いずれかの方法で、健保組合の補助金をぜひご活用ください。

	① 最寄りの医療機関で受けて補助金請求	② 東振協契約医療機関で受ける
対象者	被保険者・被扶養者	被保険者・被扶養者
接種期間	令和2年4月1日～令和3年2月28日	◇院内予防接種・出張予防接種 令和2年10月～令和3年3月 ◇集合予防接種 令和2年11月～令和2年12月
接種医療機関	最寄りの希望する医療機関	東振協の契約医療機関
補助金額	1,000円（1名につき） <small>※接種金額が補助金額より少ない場合は、実費金額を補助します。 ※2回法で接種した場合であっても、補助金の対象は年度内1回のみです。</small>	1,000円（1名につき） 医療機関窓口で1,000円を引いた額を支払う <small>※2回法で接種した場合であっても、補助金の対象は年度内1回のみです。</small>
申請方法	①電機健保指定の「領収書（インフルエンザ予防接種料）」を医療機関に持参し、医療機関の証明を受けてください。 ↓ ②「領収書（インフルエンザ予防接種料）」を勤務先の健康保険ご担当の方にお渡しください。 ↓ ③ご担当の方は、提出された「領収書インフルエンザ予防接種料」をとりまとめ、事業所単位で「インフルエンザ予防接種補助金交付申請書」を作成し、電機健保にご提出ください。	◇院内予防接種（契約医療機関で受ける） ◇集合予防接種（予防接種会場で受ける） 申込受付：9月～ 契約医療機関に電話などで予約し、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」に必要事項を記入し、接種日に保険証と一緒に提出してください。 ◇出張予防接種（医療スタッフが事業所に出張） 申込受付：9月～ 契約医療機関に電話などで予約し、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書（出張予防接種用）」「申込者名簿」に必要事項を記入し、FAX等で医療機関に提出してください。

あなたが元気である事がみんなの幸せ

みんなで一緒に取り組みましょう！



◇ウイルスをブロック◇

手洗い うがい マスク

↑免疫カアツプ↑

休息 水分補給 適度な運動

栄養バランスの摂れた食事

